



お知らせ

現況届の提出について

6月分以降の児童手当等を受けるには
現況届が必要です。

子どもの養育状況を確認するために、毎年6月に現況届の提出をお願いしております。

児童手当受給者の方に、6月に通知いたします。その際に、必要書類等についても、あわせてお知らせいたします。

※現況届の提出が無い場合には、6月分以降の手当が受けられなくなる場合もありますので、ご注意ください。

■お問い合わせ
健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

町税の休日納税窓口及び 上下水道料金の納付相談を開催します

納税及び納付機会の拡充による行政サービスの向上のため、相談窓口を開設します。

日時 5月24日(土)・25日(日)
午前9時～午後4時

場所 役場1階(税務課及び上下水道課)

内容 町税及び上下水道料金の納付及び相談

■お問い合わせ 税務課 ☎33-2118
上下水道課 ☎33-2119

今月の納税 納期限は6月2日(月)です。

- 固定資産税……………1期・全期前納
- 軽自動車税……………全期

■お問い合わせ 税務課 ☎33-2118

- 自動車税……………全期
- 金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できますので忘れずに納付ください。

■お問い合わせ
県税部 管理納税課 ☎0248-23-1512

行政相談を開催します

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、役所(国、県、町)などの仕事についての苦情や困っていること、意見・要望を受け付け、住民のみなさんと関係行政機関等との間に立って、その解決のお手伝いをするものです。行政相談委員はいつでも自宅で相談に応じており、相談は無料で秘密は守られます。

日時 5月19日(月) 午前10時～午後3時

場所 子どもセンター 会議室

■お問い合わせ 総務課 行政係 ☎33-2111

特設人権相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

日時 6月2日(月) 午前10時～午後3時

場所 棚倉町立図書館

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

甲種防火管理新規講習会を開催します

日時 6月2日(月)・3日(火)の2日間

1日目：午前9時50分～午後4時50分

2日目：午前9時50分～午後4時

会場 サンフレッシュ白河 会議研修室

定数 80名程度(定数になり次第締切)

資格 甲種防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理監督的地位にある者、またはその地位に就く見込みの者

手続 申込書により消防本部または各消防署、各分署へ申し込みください。

申込期間 5月1日(木)～5月16日(金)

教材費 1人5,000円(当日、受付にて納入)

※詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ
白河地方広域市町村圏消防本部
☎0248-22-2170

スクールソーシャルワーカーによる児童生徒の悩み相談室を開設しています

現代の子どもたちを取り巻く問題として、いじめや不登校、児童虐待などがあります。町では、様々な問題を抱えている児童生徒とその家族等への支援を行うため、教育と福祉両面に専門的な知識と経験を有する相談員「スクールソーシャルワーカー」を町教育委員会に配置し、児童生徒に関する悩み相談室を開設しましたのでお気軽にご相談ください。

来庁して相談される場合は、事前に予約のお電話をいただくようになります。

相談室開設日 毎週木・金曜日の午前9時～午後5時（祝日を除く）

相談場所 棚倉町教育委員会教育総務課

スクールソーシャルワーカーとは

子どもたちが健やかに暮らせるよう、家庭・学校・地域といった生活環境に着目し、社会福祉の知識や技術を活用しながら問題の解決や軽減を図ります。

たとえば、こんな活動をします

○家庭や学校での悩みや不安、心配ごとなどに対して、相談のあった方（お子さん自身や保護者の皆さん）と一緒に、解決に取り組みます。

※相談の例：不登校やいじめ、病気や障がい、親子関係やしつけ、経済的事情など

○相談の内容に応じて、学校や関係機関、地域の協力者と協働しながら、改善に向けた支援（環境調整や協力体制づくり等）を行います。スクールソーシャルワーカーは、相談者のパートナー。

「子どもたちを“まんなか”にしたつながり」を地域につくっていきたいと考えております。

■お問い合わせ・予約先 町教育委員会 ☎ 33-7881

東白衛生組合料金の改定について

消費税法の改正に伴い、4月1日から東白衛生組合の利用料金（浄化槽清掃手数料、粗大ごみ持ち込み料金）が改正となりました。詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 東白衛生組合 ☎ 43-0378



社川小学校敷地内磁界測定値を報告します

測定結果 (3月分)	A 地点 (体育館裏自動計測器)	最高値 1.7ミリガウス
	B 地点 (遊歩道と送電線の一番近い場所)	3月19日 手動計測による値 3.1ミリガウス

※「世界保健機関（WHO）」による磁界の許容値は、50,000ミリガウス以下です。

※1ミリガウス=1/1,000ガウス

■お問い合わせ 商工農林課 ☎ 33-2113

町内放射線測定値を報告します

城跡公園	棚倉駅前	関口集会所
4/14 0.14/0.16	4/14 0.12/0.15	4/14 0.13/0.15
仁公儀集会所	逆川交差点	上台集会所
4/14 0.11/0.15	4/14 0.11/0.13	4/14 0.12/0.13
玉野屯所	福井集会所	天王内集会所
4/14 0.11/0.14	4/14 0.18/0.29	4/14 0.20/0.24
瀬ヶ野集会所	富岡屯所	福岡集会所
4/18 0.15/0.13	4/18 0.20/0.25	4/18 0.17/0.19
強梨生活改善センター	大梅集会所	戸中屯所
4/18 0.20/0.28	4/18 0.17/0.21	4/18 0.17/0.18
近津駅前	八槻中央集会所	下山本集会所
4/18 0.11/0.13	4/18 0.13/0.17	4/18 0.16/0.20
山本生活改善センター	下手沢集会所	岡田集会所
4/18 0.24/0.37	4/18 0.15/0.23	4/14 0.11/0.14

※左：地上1m / 右：地上10cmでの測定値（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）

■お問い合わせ 住民課 ☎ 33-2116

水道水測定値を報告します

3月24・31日採水 (単位:Bq/kg)

施設名(採水場所)	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
棚倉町上水道(堤・関口)	ND	ND	ND
山岡簡易水道(山田)	ND	ND	ND
高野西部簡易水道(漆草)	ND	ND	ND
瀬ヶ野簡易水道(瀬ヶ野)	ND	ND	ND
川前簡易給水施設(戸中)	ND	ND	ND
芝原浄水場(西郷村)	ND	ND	ND

※「ND」とは、検査結果が検出下限値を下回ったことを指します。検出下限値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては全て1Bq以下です。

■お問い合わせ 上下水道課 ☎ 33-2119



募 集

平成27年度棚倉町職員(大学卒程度)(資格免許職)を募集します

試験職種及び採用予定人数

- 行政事務 5名程度 ○幼稚園教諭 若干名

受験資格

- 行政事務 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
(大学卒または平成27年3月までに大学卒業見込みの方)

- 幼稚園教諭

昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で
幼稚園教諭の免許を有する方(または平成27年3月までに取得見込みの方)

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない方 (2)成年被後見人または被保佐人 (3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方 (4)本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない方 (5)日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

試験の方法及び期日

- 第1次試験 【平成26年7月27日(日) 午前9時受付】

- (1)教養試験 職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験
- (2)専門試験 試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験

- 第2次試験 【第1次試験合格者に対して、面接及び小論文等による試験】

試験場所(予定) ○第1次試験 福島大学(福島市金谷川1)

受験手続及び受付期間

- 申込用紙 町役場2階総務課で交付します。用紙の交付は、申込受付期間前でも可能です。
※郵便による申込用紙の請求の場合は、「大学卒程度試験申込用紙請求」、または「資格免許試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を同封のここと。
- 申込書提出 申込用紙に必要な事項を記入して、町役場総務課へ提出してください。
- 申込受付期間 平成26年5月27日(火)から同6月27日(金)まで
※執務時間中(土日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)に限ります。
※郵便による申込書提出の場合は、平成26年6月27日(金)までの必着のものに限ります。

■お問い合わせ 総務課 行政係 ☎33-2111

福島県赤い羽根共同募金助成事業を一般公募します

福島県共同募金会では、『安心・安全で住みよい福祉のまちづくりのために、または地域の福祉課題を解決するために行われる、住民の自発的・組織的な活動や地域の状況に応じた柔軟かつ多様な活動』を行っている住民団体、ボランティアグループ、NPOを対象に助成を行います。

応募期間 4月21日(月)~5月21日(水)

助成限度額

1団体50万円までとし、総額300万円の範囲

応募方法

『応募の手引き』(福島県共同募金会のホームページからダウンロードできます)により、所定の応募用紙にて福島県共同募金会へ直接ご応募ください。(なお、棚倉町共同募金委員会を經由して応募することもできます。)

助成の決定 7月上旬

平成26年度赤い羽根共同募金運動スローガンを募集します

募集期間 5月12日(月)~6月20日(金)

応募資格 どなたでも応募できます

募集テーマ「赤い羽根共同募金に関すること」

赤い羽根共同募金運動を通じて、地域に広がる「優しさや支え合いの輪」や「福祉のまちづくり」をイメージするようなスローガンを自由に考えてください。

応募方法

- ・応募用紙は棚倉町社会福祉協議会にあります。
- ・応募作品は1人1点

■お問い合わせ

棚倉町共同募金委員会
(棚倉町社会福祉協議会内) ☎33-2623

町営住宅入居者を募集します



募集住宅

- ①南町西団地 (昭和43年度建築)
1戸 2DK 簡易耐火平屋建 (棚倉町大字棚倉字南町140)
- ②愛宕平団地 (平成8年度建築)
1戸 3LDK (1号棟2階) 中層耐火4階建 (棚倉町大字関口字愛宕平56-1)

家賃等

住宅の家賃は、入居者の収入等により決定されます。また、入居申し込みにあたり、さまざまな入居資格要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申込期限

5月15日(木) 午後5時まで (期日厳守)

入居の時期

6月2日(月)から

■お問い合わせ 建設課 都市計画係 ☎33-2114

平成26年度棚倉町奨学生を募集します

町教育委員会では、大学及び高校に在学する町内 (出身者を含む) の学生・生徒を対象に奨学生を募集します。

募集人員及び奨学資金の額

- ◎大学 若干名 5万円以内 (月額)
- ◎高校 若干名 1万5千円以内 (月額)

応募資格 (原則として平成26年度入学者)

- ◎大学又は県内の高校に在学し、品行が正しく学術に優れ身体が健康であること。
- ◎貸与奨学生は大学又は高校に在学し、入学前1年以上棚倉町に住所を有していること。
- ◎国又は他の団体から奨学資金を受けていないこと。

願書提出期間

6月9日(月)~27日(金) ※土・日を除く
※決定通知は7月下旬 (予定)

■お問い合わせ 教育総務課 ☎33-7881

町長と 気軽にトーク!



今月のトーク(対話)の日は**5月19日(月)**です。詳しくは企画情報課までお問い合わせください。

町の行政改革の 取り組み結果

町では、効率的な行政運営を目指し、行政改革に取り組んでいます。今回は、平成25年度の主な取り組み結果についてお知らせします。

① 財政構造の健全化の取り組み

経常経費・内部管理経費の削減
事務の改善などあらゆる創意工夫により、経費の削減に努めました。

町有未利用財産の有効活用
財源化を図るため、今後の活用方針を検討し、町有財産の未利用地について一部を売却しました。

② 効率的・効果的な行政運営の取り組み

公共工事コスト削減の推進
町発注の一定規模以上の公共工事について、調整会議を開催し公共工事のコスト削減に努めました。

将来の維持管理経費を踏まえた
事業計画の推進

将来の修繕・維持管理費を考慮し、それに見合う財源確保が見込まれることを前提に実施しました。

◎赤館公園及び山本公園公衆トイレ合併浄化槽工事

◎町役場、棚倉中、社川小、近津小学校への太陽光パネル設置工事

③ 参画と協働のまちづくりの取り組み
トークの日の開催

毎月19日をトークの日として、町民の皆さんと町長が直接お話しをする日をもうけ、のべ24件、51名の方が訪れました。

町政懇談会の開催

5月20日から8月9日まで町内41会場で町政懇談会を開催し、648名の方が参加しました。

■お問い合わせ

総務課 行政係
☎33-2111

棚倉町情報公開制度 等の実施状況

棚倉町情報公開条例第38条の規定に基づき、平成25年度における情報公開の実施状況を公表します。また、棚倉町個人情報保護条例第34条の規定に基づき、平成25年度の自己情報の開示等請求はありませんでした。

① 公文書の開示の請求及び申出の状況 (件数)

実施機関	請求	申出	合計
生涯学習課	4	0	4
合計	4	0	4

② 公文書の開示決定等の状況 (件数)

区分	請求	申出	合計
決定 (部分開示)	4	0	4

② 不服申立て状況

公文書開示の請求に対する決定について、行政不服審査法(昭和37法律第160号)第6条に基づく不服申立てはありませんでした。

■お問い合わせ

企画情報課 情報管理係
☎33-2112